

創業をお考えのみなさまへ

東京商工会議所提携

創業支援融資保証制度

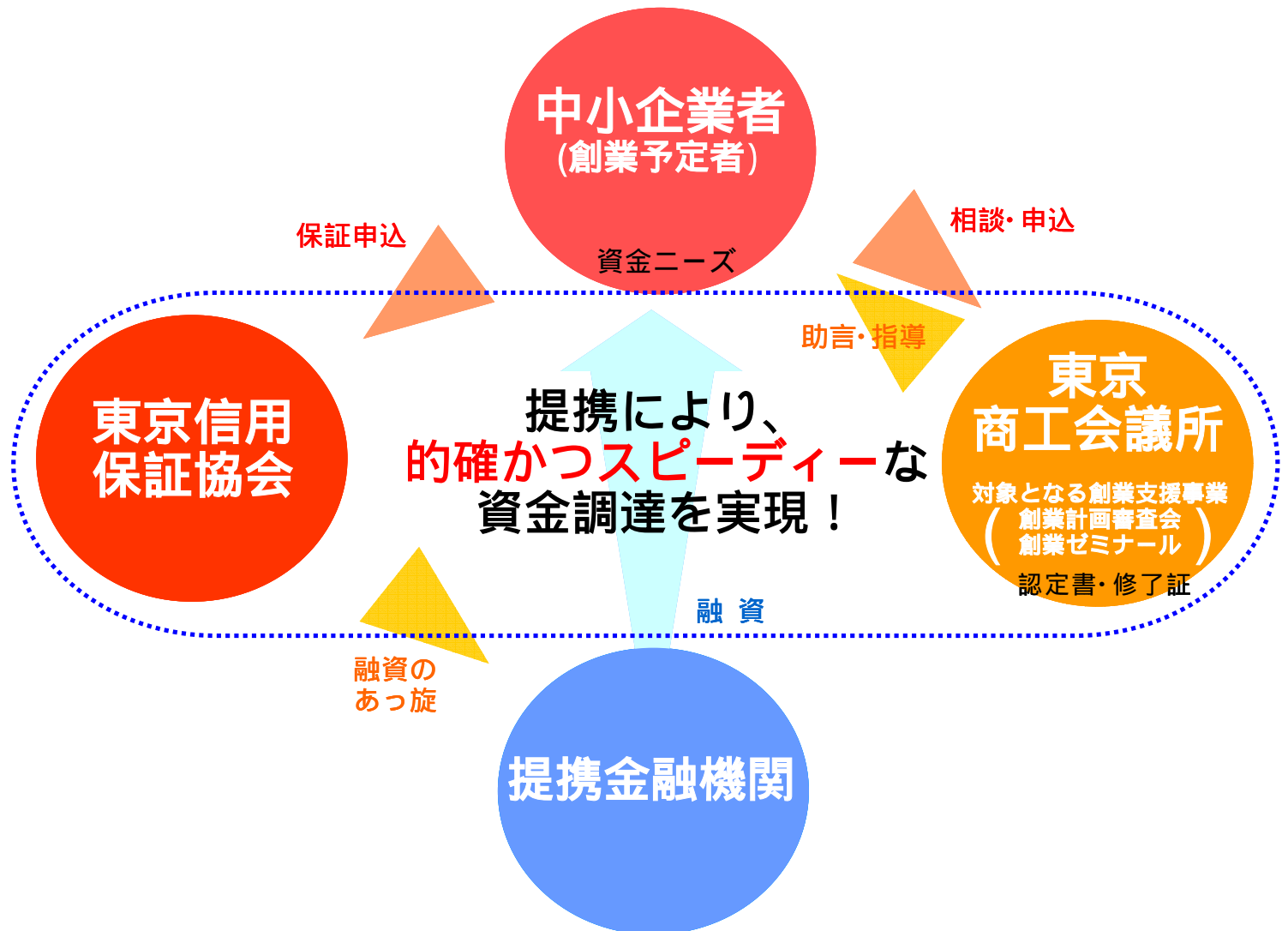
【略称:ウイング】のご案内

事業のプランニングからファイナンス、創業後のフォローアップまでをパッケージ化した質の高いサービスを提供します。

最大 **2,500万円**
原則無担保で
ご利用いただけます。

スピーディーに
資金調達できます。

保証協会が金融機関に
ご融資あっ旋します。



詳しくは、裏面をご覧ください。

融資対象

次の または に該当し、且つ の要件を満たしている中小企業者で保証協会の対象要件に該当する方

保証対象要件

1

【創業前の場合】1～4の要件を全て満たす方

1. 事業を営んでいない個人である
2. この融資と同額以上の自己資金がある
3. 1ヵ月以内に新たに個人で、又は2ヵ月以内に新たに会社を設立して創業しようとする具体的な計画がある
4. 原則として事業に必要な許認可等を受けている

2

【創業後の場合】

創業後5年未満の個人・会社および医業を主たる事業とする法人
 (*個人で創業し、同一事業を法人化した者で、個人で創業した日から5年未満の方を含む)

3

次のいずれかに該当すること

1. 東京商工会議所が実施する『創業計画審査会』¹において、創業計画の「認定書」を3ヶ月以内に発行された方
2. 東商『創業ゼミナール』²を受講し、「修了証」を授与された後、原則1年以内の方

* 1 創業計画審査会

対象となる創業予定者等 ・上記融資対象の または に該当する方で、東京商工会議所の担当者により計画書の作成指導を受け、創業後もフォローアップを受けることのできる方

認定申請の方法 ・「創業計画書」および「認定申請書」の他、審査に必要な書類を東京商工会議所にご提出いただきます

* 2 東商・創業ゼミナール

特 長 ・個別指導を重視した少人数制、ディスカッションを豊富に取り入れ、受講者のビジネスプランの完成を最終目標とした実践型の講座(アドバイザーとして当協会の職員も参加しています)

カリキュラム ・全8回、週1回 18:00～21:00の講義で8週間連続で開催
 毎回18:00～18:30は個別相談(自由参加)

融資条件

資金使途	運転・設備資金
融資限度額	2,500万円(但し、融資対象 の場合は、自己資金の範囲内)
融資期間	運転資金7年以内(据置期間1年以内) 設備資金10年以内(据置期間1年以内)
貸付利率	3年以内……………1.7%以内 3年超5年以内……………1.9%以内 5年超7年以内……………2.1%以内 7年超……………2.3%以内 *上記利率はいずれも固定金利となります。(平成19年4月1日現在) *利率は金融情勢により変わることがあります。
返済方法	分割返済(元金据置期間は1年以内)
信用保証料率	保証協会所定の料率
保証人	法人の場合は代表者。個人の場合は原則不要。 但し、実質経営者が他にいる場合は、その方も連帯保証人とする。
物的担保	原則として無担保

本制度のご利用にあたっては、金融機関ならびに当協会の審査があり、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

融資・申込に関するお問合せ・ご相談

東京信用保証協会 創業アシストプラザ
 電話:03-3272-2279 <http://www.cgc-tokyo.or.jp>